



国際ロータリー第2790地区

千葉南ロータリークラブ会報

THE ROTARY CLUB OF CHIBA SOUTH

創立 1964年3月2日 例会日 毎金曜日12時30分 例会場 オークラ千葉ホテル
会長 鈴木 美津江 幹事 杉本 峰康 会報委員長 村田 紀之

〈事務局〉 〒260-0027 千葉市中央区新田町1-2-1 トーシン千葉ビル7階 (☎ 043-245-3204)

2013年2月第2週号

第2391回



平成25年2月8日(金) 点鐘12:30(晴れ)

ロータリーソング 『我等の生業』
四つのテスト ～言行はこれに照らしてから～

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるか どうか

■お客様紹介

- 本日のゲストスピーカー
法務省千葉保護観察所 観察官 藤井 要様
- 千葉RC / 門山 宏哲様
- 千葉西RC / 内貴 洲平様

■会長挨拶及び報告 鈴木 美津江会長

昨日は暖かく感じられましたが、今日はまた寒いようです。お体にはくれぐれもお気を付け下さいませ。

本日は、藤井様、門山様、内貴様、ご来会頂き有難うございます。どうぞごゆっくりお過ごし下さいませ。藤井様の卓話を大変楽しみにしております。

■委員会報告

国際奉仕委員会より (寺澤一良委員長)

国際大会参加の件

6月24日からポルトガル・リスボンで開催。6月22日に出发予定です。是非ご参加下さい。

東仁川RC・表敬訪問の件

4月14日(日)～16日(火)に予定しております。是非ご参加下さい。

■幹事報告 杉本 峰康幹事

• 次週(15日)の例会は、14日(木)IMへ変更。

点鐘:15時 会場:ホテルニューオータニ幕張

• 22日(金)の例会は、50周年記念事業・植樹移動例会です。場所は、都川水の里公園です。

■ニコニコボックス報告

★鈴木 美津江会長、杉本 峰康幹事

法務省千葉保護観察所観察官・藤井要様、本日の卓話楽しみにしております。どうぞ宜しくお願い致します。

千葉RC・門山様、千葉西RC・内貴様、ようこそいらっしゃいました。ごゆっくりとお寛ぎ下さい。

★植松 省自会員

先日の市民懇話会で、因らずも歌手の北原ミレイさんとデュエットすることが出来、感激致しました。その時に寺澤会員と永安会員に写真を撮って貰いました。有難うございました。

★大塚 裕正会員

この度の入院でご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。少しづつ頑張りますので宜しくお願い致します。

★末吉 淳子会員

半年振りに出戻って参りました。世代交代で次女にバトンタッチが出来て良かった！！と、思っておりましたが、50周年を迎えるに当たり、会員数が減っていることを残念に思い、枯れ木ではありますが、賑わいの1本にさせて頂ければと願っております。宜しくお願い致します。

★竹尾 白会員

本日(8日)は、満76歳の私の誕生日です。今後とも宜しくお願い致します。

本日のニコニコボックス	11,000 円	累計	611,000 円
金の箱	100 円	累計	5,659 円

■出席報告 (会員数43名)

出席者数31	欠席者数12	ビジター 3	修正出席率 100 %
--------	--------	--------	-------------

千葉市内例会変更のご案内 [メーキャップにご利用下さい。](#)

千葉RC	月	3/11・18	三井ガーデンホテル千葉
千葉西RC	火	3/19	センシティブタワー「東天紅」
千葉幕張RC	火	3/12	アパホテル&リゾート東京ベイ
新千葉RC	水	—	京成ホテルミラマーレ
千葉北RC	水	—	ホテルポートプラザがらび
千葉中央RC	木	3/7	三井ガーデンホテル千葉
千葉港RC	木	2/28	京成ホテルミラマーレ

… 本日の卓話 …

演 題⇒ 『更生保護について』

卓話者⇒ 法務省千葉保護観察所
観察官 藤井 要様



再犯の現状と課題は約3割の再犯者が総事件数の6割を占めている点である。

一時日本の検挙率が下がったが警察の頑張りにより現在検挙率は以前の水準まで回復しており、日本は先進国の中で最も治安が良い。しかしながら皆さんの治安に対する意識が改善されず、得体のしれない通り魔的な犯罪が起きると、いつ犯罪が起きるか過度に不安になり、実際の犯罪件数より多く体感している気になる。

満期で釈放された方の再犯率は仮釈放者より20ポイント以上高い現状がある。理由としては仮釈放になるには戻る場所と面倒見る人が必要だがそれらの要件を満たさないと仮釈放にならない。何回も刑務所に入っている人や満期釈放者は家族にも見放されるなど環境が整わないため再犯率が高くなる。今後の課題は再犯を繰り返す人をどのように更生させるかがポイントとなる。

帰住先あるいは無職だと再犯率が高くなるため社会に参加するための『居場所』と『出番』を与えることが必要。つまり住む場所と仕事を確保することが更生させることの最大の課題。この『居場所』と『出番』を最初に確保し保護観察を始めたのは有名な『鬼平こと長谷川平蔵』で人足寄場を作り犯罪者に生業を与え社会に帰したのが始めとされている。犯罪人の更生について明治時代から戦前までは成人と少年とで別の組織で対応していたが、戦後は新しい保護司制度を導入し一つの組織で対応するようになった。おそらく一般の方には保護観察官より保護司さんの方が知られている。地域ボランティアである保護司さんの活動は役所より先に活動を始めていて、民間で活動された方たちが必要であると声を上げ役所を作ったものである。民間ボランティアである保護司、制度は世界にはない日本独特の制度である。イギリスの場合保護観察官は2万人と言われているが日本の場合千何百人しかいないが何万人ともいわれる保護観察対象者に対応できるのは全国に4万5千にいる民間ボランティアの保護司さんが最前線で対応していただいているためである。外国とは比較できないが日本は保護司と対象者が信頼関係を作り規制や監視をせず人間と人間の触れ合いの中でやる気を出させていく手法をとっている。しかしながら戦後数十年たち保護観察中の者が刺殺したり 性犯罪をおこしたりあるいは監禁事件など相次いで起こしたため、保護観察機能が不十分との結論になり有識者会議を立ち上げ、平成20年、新しい更生保護法へと移行して行くこととなる。以前の保護観察法は自助の精神により自身で立ち治る力を育て行くことに主眼を

置いたが新保護法は社会を安全にしていけること、つまり再犯させないことを最優先としている。ですから、本人任せにしないで色々な施策で本人を積極的に育てていくより踏み込んだ方式をとるようになった。それに伴い、保護観察官の人数も増加させたが職員だけで全部の対象者の『居場所』『出番』を確保することは現実的には不可能なためハローワークとタイアップし就労支援制度が始まった。就労安定こそが再犯防止の良薬と成り得るので対象者からすると仕事という『活躍する居場所、出番』を作る制度である。雇用主にメリットのある措置も取られるようになり、少しずつではあるが協力雇用主の輪が広がっている。対象者が雇用主に欠勤あるいは器物破損などの損害を与えた場合国の財政より補償しているが資金不足のため、NPO法人千葉県就労者支援事業機構により資金面での協力をいただいている。

対象者は成人・少年等の年齢も男性・女性別の性別を問わず全ての人に対し保護観察を実施している。最近問題となっているのは刑務所の中も高齢化が進み『居場所』がない、仕事もできない、お金もないため刑務所でしか生きていけない人が増えてきた。また、知的精神障害のある人も帰る道が少ないため福祉の手を借り地域生活促進事業等による帰住先確保、福祉サービス調整等の推進をし、個々の必要性に応じた切れ目のない指導・支援の強化を図るようになった。一部の犯罪者の為ここまで手厚く手を差し伸べるのは、再犯により刑務所で面倒を見る費用は社会全体としては大変に大きな負担・損失となる。

そのため出所後2年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後10年間で20%以上減少との数値目標を立てた。

最後にお問い合わせですが、現在保護司さんのなり手が少ないので、ご自身あるいはお知り合いの方をご紹介していただけたら幸いです。

(文責 村田紀之会員)



第2392回例会

《第3分区AB合同インターシティミーティング》

日時⇒ 平成25年2月14日(木) 点鐘15:00

会場⇒ ホテルニューオータニ幕張

(15日(金)の例会を変更)

第2393回例会

《植樹移動例会》

日時⇒ 平成25年2月22日(金) 点鐘12:30

場所⇒ 都川水の里公園